

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

仕事よりのち 過労死・自死をなくせ

過労死等防止対策推進シンポジウムから考える

11月27日、名古屋市吹上会館にて、「過労死等防止対策推進シンポジウム」がありました。主催は、厚生労働省で、毎年11月「過労死防止啓発月間」の行事として、企業・個人・研究者・過労自死家族等が集まり、その現状と対策を話し合っています。内田議員が参加しましたので、その内容を紹介します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会にするために、みんなで考えよう。

先輩からの悪質な いじめ・パワハラ

高校を卒業し、推薦で入社した娘。職場の先輩のパワハラで飛び降り自殺に追い込まれた。母のやりきれない思いが伊佐間圭子さんから語られました。

「やる気満々で楽しく通い始めた会社の中で先輩らの数々の悪質な嫌がらせ・パワハラの言葉に傷つき「やめればいいが」の母の言葉に、それでも自分は大丈夫と健気に立ち向かう娘の姿が語られました。先輩からの「ゆとり教育は使えない」「吸い殻を掃除せよ」「男性職員に色気を利用して取り入って」など執拗ないやがらせ。システム変更でも先輩職員は手伝わす1人でやらせました。長時間労働を押しつけ、台風の時、早く帰らざるを



得ないときでも、夜10時30分頃に電話で先輩から蒸し返しの電話が入りました。その後、母の前で肩をふるわせた娘は、その夜屋上から飛び降りました。母は、労災認定を要求し実現しました。その後、損害賠償請求裁判で、パワハラ加害者への謝罪を要求しました。しかし、裁判所の判断は、ハラスメントはあったが、自殺におよぶとは認定されませんでした。母は「指導と嘘ぶき、言葉のナイフを娘の体につきさし死に追い込んだ先輩は許せない」と涙を流し声を震わせて語りました。

職場における パワハラメントを防止しよう

厚生労働省からは、職場に於けるハラスメント防止として、3点が強調されました。①労働施策推進法におけるパワハラメント対策 ②男女雇用機会均等法におけるセクシャルハラスメント対策 ③育児・介護休業法における育児

介護休業等に関するハラスメント対策が法的に整備されています。

特にパワハラメントの定義づけとして次のような重要な視点が示されました。①優越的な関係を背景とした言動であつて ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより ③労働者の就業環境が害されること(身体的若しくは精神的な苦痛をあたえること)
そして次の6つの代表的な言動の類型が示されました。

- 身体的な攻撃(暴行・傷害)
- 精神的な攻撃(脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言)
- 人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)
- 過大な要求(業務上明らかに不要なこと、強制・仕事の妨害)
- 過小な要求(能力以下の過小業務・仕事を与えない)
- 個の侵害(私的なことに過度に立ち入る)

一人ひとりの権利の自覚と 労働組合での交渉で対策を

NPO法人POSSEの講師、今野晴貴氏からは、過労死の枠組みとして次の3点が示されました。(過労死防止対策推進法と各)

- A 過労死は、業務に於ける過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患による死亡
- I 業務に於ける強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ウ 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患・精神障害

会社側は、意図的に選別的労務管理で解雇を当たり前とする戦略をとっていると厳しく批判しました。正社員を解雇して、非正規社員に入れ替えたり、

オスプレイ製造やめた欠陥品

アメリカではすでに製造をやめた事故の多いオスプレイ。他国には売れず日本に押し売り。それに尾を振り応えるとは。1機2億億円以上もする。国民のためにもっと使っべきところがある。

労働組合員を意図的に排除し、「うつ病を意図的に引き起こす『労務管理』の戦術」を会社に指南する悪徳弁護士もいることが報告されました。

会社の不法な言い逃れから守るためには、一人ひとりが権利に敏感になることです。労働組合に加入し、権利行使して過労による心身破壊、使用者の契約違反、不法行為・債務不履行を告発・交渉で闘わなければ、ますます過労死は増大していくと語りました。



過労死・過労自死のない南知多町を

今、ジャーニーズや宝塚のパワハラ・セクハラが問題になっています。仕事は本来生きがいを生み出し、人生を豊かにしてくれるものです。だからこそ働き過ぎやストレスで、心や体の健康・命を損なうなど、あってはならないことです。すべての人が健康で、毎日いきいきと働き続けられる社会をみんな考えていきましょう。

南知多町役場でも休職や離職の少ない事例が報告されています。また、町内の企業にもパワハラ職場があるようです。早期に被害の状況に職場内で気づき改善し、すべての職場で過労死・過労自死のない町にしていきたいでしょう。